

平成23年度 事業用自動車に係る総合的安全対策検討委員会 議事概要

1. 日時：平成23年9月29日（木）14：00～16：00
2. 場所：国土交通省第2会議室A・B
3. 出席者：
野尻委員長、海野委員、各務委員、小島委員、下平委員（代理）、下谷内委員、永井委員、福本委員、藤井委員、堀野委員、渡辺委員（代理）
警察庁交通局交通企画課長（代理）、大臣官房運輸安全監理官、道路局環境安全課長（代理）、自動車局長、自動車局次長、自動車局審議官、安全政策課長、参事官（保障制度）（代理）、技術政策課長、旅客課長（代理）、貨物課長、整備課長
4. 議事：
事務局より資料1、2、3、5について、各団体より資料4について説明。その後、意見交換。
5. 各委員の主な発言内容
 - バスについては、パンフレットの作成や毎年開催する安全輸送決議などの取り組みを実施。貸切バスについては、発注者である旅行業界とパートナーシップガイドラインを締結すると共に、貸切バス事業者の安全性評価制度について今年より運用を開始した。
 - 法人タクシーについては、安全マネジメントに力を入れている。現在、小規模事業者（10台未満）向けの安全マネジメントの手引きを作成中。ドライブレコーダーは4割の会員が搭載。交通事故削減に努力した都道府県協会を表彰する制度を実施。また減車を積極的に行い、事故数の削減に取り組んでいる。ドライブレコーダーの導入に関しては各地方の共済で補助制度を実施。ゆくゆくは全車装着を目指したい。
 - 個人タクシーについては運行管理者がいないため、「安全運行指導員」を共同組合ごとに設置。現在全国で310人が指導員として運行管理を行い、運行の安全性向上を図っている。また、安全運行指導員のレベルの向上・啓蒙も図っている。
 - トラックについては、ある都道府県協会によるとドライブレコーダーを約5割に装着したところ、死亡事故が激減し、今年はまだ1件に留まっているとの報告を受けている。今後、ドライブレコーダーの装着を全国展開し、なるべく早い時期に当面5割普及を目標にこの装置の普及に積極的に取り組んで参りたい。呼気吹きこみ式インターロック装置については助成対象として含めることを検討中。
 - 運行管理者等の講習については、安全マネジメント支援、事故分析・再発防止対策、アルコール教育等に関する各種テキストやマニュアルを作成して実施。教育だけでは効果は上がらないので、国交省や各協会と協力し、より効果的な取り組みを推し進めていきたい。
 - 死者数に下げ止まりの傾向が見られる等の事実について、まず認識をする必要がある。

- ドライブレコーダーについては、更なる普及が必要。被害軽減ブレーキに関して補助を引き続き実施することが必要。また、今後デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーをセットとしコストダウンするような、技術の普及のためのシナリオを考えれば、普及に効果が現れるのではないかと。
- ドライブレコーダー等導入の補助については、来年度以降も自動車局として引き続き予算を確保できるよう取り組んでいく。運行記録計の義務付けの拡大についても、具体的な検討を開始していきたい。デジタル式運行記録計の義務付けについても検討したい。
- 事業用自動車の重大事故情報については、都道府県別に提供してもらえれば、どの都道府県に重点的にドライブレコーダーを装着すべきかなど対策が立てられる。
- 重大事故を起こした事業者の都道府県別の情報をメールマガジン等で提供することについて検討する。
- 運転者については、運輸業界全体として高齢化が進んでいる。高齢者は事故が起こしやすい傾向にもあり危惧している。
- 自動車の整備・点検については、2020年度には車齢が15年を超える車が40%を占めると考えられている。車齢が伸びると法定点検だけでは足りなくなるため、業界として推奨する点検項目を定める等により整備・点検の取組強化を行って参りたい。
- 「道路反射鏡の簡易な点検・再調整の手引き」については、国から地方公共団体へ送付し、地方公共団体には道路反射鏡の点検をして頂いている。国土交通省でも直轄国道のうち、市街地に係る道路反射鏡の点検を実施したが、1,116か所中、8%程度の箇所再調整が必要という結果が出て、再調整した結果、よく見えるようになった。

以上